

2008年9月30日
日本銀行

総裁記者会見要旨

—— 2008年9月29日（月）
午後11時半から約20分

（総裁） 最初に本日の協調策の趣旨について簡単にご説明します。最近の国際金融市場の動きをみますと、各国で短期金融市場における資金調達圧力の持続的な高まりがみられています。すなわち、わが国を含めドルの短期金融市場では、期日（ターム）物を中心に調達金利が高止まっているほか、市場での取引が極端に薄い状況が続いています。米欧金融市場で金融機関の破綻が続いていることなどを踏まえますと、こうしたドル市場における緊張は、なお暫く続くことが予想され、各国通貨建ての市場にも当面影響を及ぼし続けるとみられます。

今回の各国中央銀行による更なる協調対応策は、こうした短期金融市場の状況に対処するため、ドルの流動性供給能力を大幅に拡充するためのものです。具体的には、（各国中央銀行とFRBとの間のスワップ協定の総額は）従来は2,900億ドルでしたが、今回新たに3,300億ドル追加し、合計6,200億ドルとなりました。今回、日本銀行としては、最近のドル市場における流動性の状況および円市場の動向を踏まえ、ドルに係る流動性の逼迫がわが国短期金融市場に及ぼす影響が一段と高まっており、日本銀行のドル供給オペに対する需要は強いものと判断しました。こうした判断を踏まえまして、流動性需要が高まるとみられる12月末に向けて、予め十分なドル供給の枠を確保した上で、市場の状況に応じてドル資金を円滑に供給していくことが適当と考えた次第です。具体的にはスワップの取極の引出限度を従来の600億ドルから1,200億ドルへ増額するとともに、ドル資金供給オペレーションの期限を延長し、来年4月末までとすることを決定しました。なお、今回の一連の措置により、米ドル資金の供給額が拡大することなどに伴い、より幅広い市場参加者を通じ、本邦市場における米ドル資金の供給を一層円滑に行うことを狙いまして、オペの貸出対象先を拡充することとしました。

(問) いくつか伺います。まず、各国中央銀行が協調した今回の措置によって、短期金融市場は落ち着くとご覧になっているのでしょうか。それとも場合によっては追加措置が必要になるかもしれないとみているのでしょうか。それから、本日欧米で色々な銀行の合併や国有化が次々と発表されていますが、こうした動きについてどのようにご覧になっているのでしょうか。また、今回の中央銀行の措置はこうした動きと関係しているのかどうか教えてください。

(答) まず金融市場の状況、なかんずく短期金融市場の状況をご説明します。リーマン・ブラザーズの破綻等を契機にしまして、米欧の金融機関の株価が急落しましたし、信用リスクにかかる評価であるCDS (Credit Default Swap) のプレミアムが急拡大しました。こうした中で米ドルの調達金利をみますと、オーバーナイト金利は急上昇しており、足許は低下しているものの日中の振れが大きい状況にあります。期日(ターム)物の方は、金融機関相互の間での信用リスク不安が高まる中、長めの資金放出姿勢が極度に慎重化したことからレートが上昇しています。米ドル資金市場の流動性はほぼ枯渇したという状況だと判断しています。今回の中央銀行による流動性の面での措置は、こうした短期金融市場における強い緊張に対応して採られたものです。今回、金額を大幅に増やしていますが、これはそうした流動性の面から短期金融市場の不安定性をできるだけ除去していこうという措置です。我々としてはこうした措置が金融市場の安定につながることを期待しています。

それから2つ目の質問ですが、欧米で色々な金融機関の買収等の措置が講じられました。こうした措置はそれぞれ背景が違いますから、一括して議論するのはなかなか難しいと思いますが、それぞれ色々な問題を抱えていた金融機関について必要な取り組みがなされたという意味で、私どもとしてはこれを歓迎しています。

今回のこの一連の中央銀行による措置が金融機関の一連の買収と直接つながったものかということ、それはそうではありません。あくまでも最近における短期金融市場での資金調達圧力の持続的な高まりに対応したものです。

(問) 技術的な質問ですが、枠の拡充と期限の延長が盛り込まれていますが、供給頻度を増やすということも考えているのですか。

(答) 日本銀行がどのようにドル供給を行うかということですが、日本銀行はドル供給オペを導入してまだ1回しか経験がありません。そういう意味で、今後、実際のドル供給オペの利用状況をみていく必要がありますが、当面どのように考えているかをご説明します。オペの日程については、既に公表済みのオペの貸付期間・頻度を変更することなく、すなわち1か月物、3か月物を2週間程度の周期で交互にオファーします。1回当たりの供給予定額を1か月物については300億ドルで据え置くとともに、3か月物については従来の100億ドルから200億ドルに増額することを想定しています。この結果、米ドル資金の最大供給規模は現状の500億ドル程度から900億ドル程度にまで拡大すると見込んでいます。為替スワップ引出限度額の1,200億ドルとの差額については、市場の状況に応じて機動的なドル供給を行っていくという観点から、柔軟な対応の余地を残す意味合いで設定しています。

(問) 初回のドル供給で札割れという状況となり、そうした状況にも関わらず今回大幅にスワップ取極の引出限度額およびドル供給額を積み増すというのは、それだけ潜在的にドルの需給が逼迫しているという判断に基づくものなのでしょうか。

(答) 結論から言いますと、そういうことです。最近の米ドル市場における流動性の状況および円市場の状況を踏まえると、ドルにかかる流動性の逼迫が円資金市場の流動性や安定性に対して影響を及ぼす可能性は足許一段と高まっていると判断しています。こうした中で、流動性需要が高まるとみられる12月末に向けて予め十分なドル供給の枠を確保した上で、市場の状況に応じてドル資金を円滑に供給していくことが適当と判断しました。ご質問にあった先般9月24日に実施した1か月物のドル供給オペについては、わずかながら札割れとなりました。ただ、これはオペ対象先にとって実施までの準備期間が短かったことや、既に9月末越えのドル資金調達に目処をつけていた先もあったことなどがその背景にあると考えています。日本銀行のドル供給オペ自体に対する需要は強いと判断しています。

(問) 前回18日の発表から僅か10日余りで今日の対応ということで、世界

の中央銀行の対応が後手に回っているのではというイメージがあると思うのですが、それについてのご説明をお願いします。

(答) 今回、大幅に増額をしたのは、足許の短期金融市場における緊張の高まりに対応したものです。今回の増額は非常に大幅な増額です。今すぐこの金額を全て使おうというわけでは必ずしもない中央銀行もありますが、先程の質問にもあったように、先々の金融市場の状況も見据えた上で十分に増額をしたということです。

(問) 冒頭に、ドル供給オペの期限を来年4月までではなく7月までというように聞こえたかと思ひまして、もう一度お願いします。

(答) 来年4月です。

(問) 金融市場調節方針は無担保コールレート(オーバーナイト物)を0.5%前後で推移するよう促すということですが、直近で最大どれくらい振れ幅が乖離する局面があったのでしょうか。また、夜中に金融政策決定会合を開くということは異例だと思ひますが、夜中に開いたことが過去にありましたでしょうか。

(答) コールレートの振れについては、正確に数字を記憶しているわけではありませんが、ただ、コールレートの数字は毎日発表しています。それをみると最高レート、最低レートそれから平均レートという形で発表されていますので、そちらをご覧ください。平均レートは、正に市場全体の平均レートです。実際にはカウンターパーティー・リスクを意識するということが拡がっており、レートのばらつきが拡大しています。

次に、夜中に金融政策決定会合を開いたことがあるかということですが、以前、金融政策決定会合の所要日数が2日ではなく1日で、朝9時から始めたという時代に、終了時刻が例えば18時とか19時になったという記憶はありますが、今回のように決定会合の結果の発表が23時で記者会見が23時半というのは、新しい日本銀行法となってから無かったと思ひます。ただ、今回は各国中央銀行の協調行動として発表していますので、このような時間帯になっ

たということです。

(問) 今回の拡充措置はいつ頃どこから話が始まったのでしょうか。また、オペ対象先の拡充について、どのようにするのかもう少し詳しく教えてください。

(答) 今回の協調行動は、今回公表したかたちでドル供給能力の拡充を図ることが参加国中央銀行の共通の利益に適うという判断で行ったものです。その背後には、先程から申し上げているような短期金融市場におけるドル資金調達圧力の高まりがあるということです。こうしたドル市場における緊張の継続などを踏まえ、各国中央銀行間で緊密に連絡を取り合った結果、こうした資金調達圧力の持続的な高まりに対処するためには、各国の中央銀行が協調してドル供給にかかる更なる対応策を講じることが適当と判断したものです。その意味で参加国中央銀行が共通の利益を感じたということです。

オペ対象先の拡充の件について説明します。少し技術的になりますが、今回、共通担保資金供給オペのうち全店貸付の対象先の中で、日本銀行本店を貸付店とする先を新たに対象とし得ることとしました。今後、オペ対象先を公募する手続きを経るため、結果的に何先増えるか分かりませんが、今回の措置によって新たに 33 先が潜在的なオペ対象先になります。前回発表しました従来の基準では、潜在的には 54 先の対象先があり、このうち 40 先がオペ対象先として応募しましたので、現在 40 先にオファーをしています。今回、新たに 33 先が（潜在的なオペ先として）増えましたので、その中からオペ対象先になることを希望する先が追加されることになります。

(問) 各国が協調してドルを大量に供給していますが、結局、カウンターパーティー・リスクが意識されている中でなかなか金融機関同士の取引が成立せず、ドル金利も下がっていないと思います。こういう状況が続く限り、現在の措置をしばらく延長したり増額したりすることを続けなければならないものか、それとも何らかの効果が見込まれていくものなのか、もう一度教えてください。

(答) これは前回の記者会見で申し上げましたが、今回の一連の措置はあくまでも流動性の問題に対応した措置です。流動性の不足が原因となってシステムリスクが健在化し、金融システムが不安定化するという事態は防ぐ必要

があります。中央銀行としては金融システムの安定を維持・確保するというこ
とは最も大事な機能ですから、その問題に対応したものです。しかし流動性の
問題には、その背後にソルベンシー（支払能力）あるいは資本の問題がある、
もしくはそういう問題があるとみられている、といえます。従って、現在の問
題に対処するためにはこの資本の問題についても色々な取り組みが必要に
なってきます。その意味では、流動性の措置だけで問題が解決するとはもちろ
ん思っていませんが、中央銀行としては行う必要がある措置だと思えます。も
しこういう措置をとらなければ、さらに短期金融市場における流動性が低下し
資金調達圧力が高まっていくと考えています。

（問） 米国の政府と議会が救済策に大筋合意したという話がありますが、そ
れによってソルベンシー（支払能力）の問題が解決に向かうとお考えでしょ
うか。

（答） 米国議会と大統領が大筋合意した救済策については、まだ細部が決
まったわけではありません。従って、現時点で具体的に評価するのは適切でな
いと思いますが、いずれにせよ金融機関のバランスシートに残っている不良資
産に由来する価格変動リスクを取り除いていくという点で意味があるもので
すし、いわゆるファイヤーセール（投売り）的な売り圧力を軽減していくとい
う点でも意味があると思えます。私どもとしては、今回の金融安定化法案も含
めて、金融システムの安定に向けた取り組みがしっかり進んでいくことを強く
期待しています。

以 上